ヨミネスしばた

Yominesu Shibata News

議会だより

第161号
発行／新発田市議会
編集／広報広聴委員会



特集　「令和７年度決算審査」について



冬の市民生活を支える除雪ステーションを現地調査！！

令和８年３月に完成した旧荒橋小学校跡地に整備された除雪ステーションを見学し、施設の役割や除雪の取り組みについて説明を受けました。

この施設は事務所棟と車庫を備え、除雪車両の保管や除雪作業の拠点として冬期間の道路交通を支えます。

ここから、除雪車両が出動し通勤、通学、買物、救急・消防、物流など市民の日常生活に欠かせない道路の安全を確保します。

参加費無料

11月28日（土）午前・午後
29日（日）午前

議会報告会バスツアーに参加しませんか!?

※詳しくは15ページをご覧ください



特集

令和７年度　一般会計歳入歳出

歳入　558億1,593万円（対前年度比58億5,396万円／11.7%増）
歳出　543億　205万円（対前年度比58億7,970万円／12.1%増）

歳入では、当初予算での歳入歳出差引額の圧縮等により財政調整基金繰入金が減となる一方、国営加治川用水地区参画事業や大峰保育園改築整備事業等の大規模事業に対する市債の借入れが増加し、全体では前年比で増となりました。

歳出では、予防接種者数の減少等により衛生費が減となった一方、先に記載した大規模事業の実施により、農林水産業費及び民生費が増加し、全体では増となりました。

決算審査は**協議したテーマについて**を重点的に議論を行いました。

事前に協議し重点的に議論したテーマ

総務関係
- 市税
- ふるさと納税

社会文教関係
- 保育園、認定こども園への支援
- 学校給食

経済建設関係
- 観光振興における誘客促進

10名の議員が委員となり決算審査特別委員会で議論

一般会計決算審査特別委員会

委員長	五十嵐　良一
副委員長	宮本　佳太
	板垣　　功
	高橋　　茂
	惣山　かすみ
	宮村　幸男
	小坂　博司
	小川　　徹
	板倉　久徳
	石山　洋子

議員間で意見を交わした「自由討議」の内容

市税

人口減少下であっても市税の確保・税収の増加につなげるため、新発田市の強み・弱みを分析し「攻めの政策」を展開すべきではないか。

- 人口減少対策、移住定住促進、企業誘致等、自主財源の確保について協議していく必要がある。同時に丁寧な納税相談を求める。
- データセンターを誘致する等の産業政策や、地域内で経済を回す仕組み、地域通貨等の検討が必要である。
- 宿泊税の導入を検討してはどうか。
- 小規模な事業者・個人事業主の育成やふるさと納税の強化を求める。なお、宿泊税導入には慎重な検討が必要。

ふるさと納税

寄附額だけでなく、財政や地域経済など、ふるさと納税が市全体に与える影響を考えることが必要では。

- 新発田牛など高単価の返礼品を増やし、市内経済への波及効果を高めるべき。
- 看板商品は必要だが、一者独占にならないよう全体的に事業者が活気づくように取り組むことが重要。
- 体験型返礼品、新商品の開発などにより新発田の魅力を発信し、市全体に波及効果のある取組を続けるべき。
- 企業版ふるさと納税について、どのような企業にアプローチをしたら良いのか研究が必要。

決算を審査・可決しました

保育園、認定こども園への支援

保育現場の負担軽減と保育の質向上につなげるためDX化が必要では。

- 保育士不足とDX化は分けて考えた方がよい。
- 先進事例や、課題が生じた事例を研究し、保育現場の規模や職員体制等に合ったDX化を進めるべき。
- DX化で、業務改善効果があったのか、保育士が子どもたちと向き合う時間を増やすことができたのか、検証することが重要。
- 保育士の普段の仕事でどこまでDX化できるのか、費用対効果をみながら実現可能なところを進めて欲しい。
- DX化の予算額の多い少ないではなく、必要に応じて意見交換をしながら、進めることが必要。

学校給食

小学校の給食費無償化が始まり、国の支援額の不足分を市が負担することで、保護者負担をゼロにしている。無償化と給食の質・量の確保についてどう考えるか。

- 物価高騰の中、給食の質と量を維持するために必要な予算を確保することが困難な場合は、保護者に一定の負担を求めることもやむを得ない。
- 国が無償化を進めるということなので、国の努力に期待したい。
- 給食費無償化がようやくこの段階まできたのだから、保護者に一部負担を求めることは考えられない。継続して国県市が努力すべき。
- 保護者の一部負担は理解できるが、制度として小学校の給食費無償化が始まったばかりなので時間をかけて検討した方がよい。





本会議での認定へ
本会議での賛成・反対の討論は次のページへ

観光振興における誘客促進

観光入込客数がほぼ横ばいで、伸びていないことが課題である。新発田の歴史・文化・農業等を活かしたスタディ・ツーリズムによる誘客促進が必要では。

- 令和７年度の観光入込客数が目標に達しなかった要因を検証し、年間を通じて交流人口を増やす誘客促進で、地域経済の活性化につなげて欲しい。
- 新発田市には観光資源となる素材が豊富にある。アンテナを高くし、観光消費が向上するような仕組みづくりに取り組むべき。
- インバウンド誘客は、新潟市など近隣の自治体と費用面も含め連携し、広域での観光回遊による魅力を発信していくことが重要である。
- スタディ・ツーリズムは誘客促進に効果がある。田園風景、米どころの地域の魅力を活かした観光振興に取り組むべき。
- 観光入込客数を分析しインバウンド誘客か、国内の観光客をターゲットにしていくのか等の方針やビジョンを示す必要がある。



昨年度のスタディ・ツーリズムの様子

討論

令和７年度一般会計決算について
賛成・反対の意見を述べています

賛成　共道しばた　長島　徹

誰一人取り残すことなく、市民の命と財産を守るとして始まった令和７年度。出生数の減少と高齢化率の上昇に加え、市民と全ての産業を苦しめている燃油や物価の高騰の中であっても、市民の暮らしを守るための四本柱である、健康長寿・少子化対策・産業振興・教育の充実を重要施策とした取組を評価し決算の認定に賛成する。

賛成　令和会　板垣　功

物価高騰は市民生活のみならず、地域を支える中小企業や農林水産業の経営に深刻な打撃を与え続けている。

こうした状況下においても地域活力の減退を防ぐため経常経費の抑制と財政規律の確保に努め、地域経済の維持に予算を投入し、かつ持続可能な財政運営が図られている点も特筆すべきもので賛成する。

賛成　市民クラブ　小川　徹

シェアオフィス整備事業や本丸中学校長寿命化改良事業、脱炭素社会に向けた公共施設の照明と防犯灯のLED化等の取組を高く評価するとともに、市内経済の安定化と子育てしやすい環境づくりも推進した。更には多くの市民要望にも応じてきた。

事業の遂行にあたっては正確に事務を進めることを要望し賛成する。

賛成　すすむ会　惣山　かすみ

複数の大規模事業があり、歳入歳出ともに10%以上の増額決算であった。自主財源として、ふるさと納税は13億円を超えたが、更なる強化と宿泊税の導入も必要。

年間観光客数192万人は目標を下回っており、令和８年度新設のシティプロモーション室に期待。給食費補助等更なる予算措置にも期待し賛成する。

賛成　新友会　板倉　久徳

子育て・教育、ふるさと納税、地域産業など幅広い施策を着実に進めた点を評価する。一方、人口減少への対応や観光振興、将来負担を見据えた持続可能な財政運営は今後の課題である。

決算審査で明らかとなった成果と課題を次年度の予算編成と事業執行に確実につなげることを強く求め、決算認定に賛成する。

反対　日本共産党市議団　加藤　和雄

物価高騰等で市民が大変な時、積極的な支援は市政の役割。国の臨時交付金で迅速な対応は評価するが、交付金がなくても緊急に支援すべき。

大雨時、浸水地域解消のための河川改修等や避難所となる学校体育館のエアコン設置は重点的に推進すべき。

介護事業所は人材不足等で廃業が増。事業者に対する総合的な支援が必要。

賛成　公明党　石山　洋子

自主財源となるふるさと納税で13億円を達成。リピーター対策など官民連携の努力による成果を評価する。新規事業で５歳児健診を実施し95.5%の高い健診率と医師からの助言でフォローにつなげ、こども達が安心して就学できる環境整備の一役となった。

健全化判断比率はいずれも基準内で良好な財政運営がなされたものと評価し賛成する。

7つの特別会計、２つの企業会計の決算を審査・可決。主な議論は次のとおりです。

【コミュニティバス事業】

Q　運転手不足と言われているが、運転手は確保できているか。

A　コミュニティバスの運行事業者やNPO法人では運転手は充足している。一方、タクシーの運転手が見つからないと聞いている。そのため、市がハイヤー・タクシー協会に運行委託している事業の運転手不足解消のため、企業雇用型の地域おこし協力隊を募集しているが、採用には至っていない。今後も、事業者と連携し運転手不足に対応していきたい。



【国民健康保険事業】

Q　旧国保紫雲寺診療所の経費が計上されているが、何に使われているか。また、その経費は一般会計で補てんしているのか。

A　現在は、災害備蓄品の保管場所等として使用しているが、今後の活用方法は庁内で検討中である。経費は一般会計からの繰出金を充当している。

【水道事業】

Q　東日本大震災に係る放射性物質等の検査費用や汚泥処分経費に対する損害賠償請求は、新潟県、県内市町村と協議しながら進めるとの説明が以前あったが、その後の経緯と今後の見込みは。

A　本年７月21日に東京電力ホールディングスの担当者と水道局で協議の場を設けた。経済建設常任委員会からの指摘を踏まえ、賠償について強く要望した。しかし、東京電力からは、国が示すクリアランスレベル１kg当たり100ベクレル以下の浄水汚泥は、原発事故と相当因果関係にあるとは言い難いことから、検査経費は認めるが、汚泥処分経費の賠償は難しいと改めて説明があった。
引き続き、関係団体とこの処分に係る経費の賠償についても速やかに遺漏なく行うように働き掛ける。



江口浄水場の内部

このほかに、特別会計には、土地取得事業、介護保険事業、後期高齢者医療、食品工業団地造成事業、藤塚浜財産区があります。

議会を傍聴してみませんか

市議会では市民の皆さんに身近な問題を審議しています。

市民の皆さんが市議会における審議状況を知ることができるように、本会議や委員会を原則として公開しています。

新発田市民はもちろん、だれでも本会議や委員会の状況を直接ご覧いただけます。





議案の審議内容の

９月

加治川小学校のスクールバスを令和９年度に入れ替えます。

●小学校通学バス運行事業

＜社会文教常任委員会での質疑＞

Q 順次スクールバスを更新していかなければいけないのか。

A 今回の中型バス４台の入替により、頻繁に故障しているスクールバスの入替は完了するが、年次計画を立てバスの更新を行うことは必要。



県の補助金を活用した省エネルギーの農業用機械を導入する農業者に支援します。

●主要作物振興支援事業

＜経済建設常任委員会＞

燃油使用量や肥料費の低減のために必要な直進をアシストするコンバインや田植機などを導入する事業者に補助を行います。



公共下水道と同じ使用料体系に統一します。

●新発田市下水道条例の一部を改正する条例制定について

●新発田市農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

＜経済建設常任委員会での質疑＞

Q 月岡地区は、阿賀野市の上水道の供給区域であるが下水道料金は新発田市の管理か。

A 上水道は阿賀野市の料金体系で、下水道は新発田市の使用料体系である。下水道使用料は、阿賀野市に徴収を委託している。

Q 使用料統一について、住民に説明を十分しているのか。

A 下水道事業審議会の委員である市民の代表の方や農業集落排水の地区の代表の方々等に説明し進めてきた。今後は、使用者の方へ周知を徹底していく。



月岡浄化センター

令和８年７月24日から25日にかけての集中豪雨で被災した施設等の復旧に要する経費を補正します。

●市道・河川災害復旧事業

●農地・農業用施設災害復旧事業ほか

＜経済建設常任委員会での質疑＞

Q これまで、農地は多面的機能支払交付金制度で対応、林道は材料費を市で、労務は集落で対応であったが、今回はどのように対応するのか。

A 農地は関係土地改良区が被災をまとめ、災害申請を判断。災害申請の場合は受益者負担が発生するので、多面的機能支払交付金制度での対応するかを、土地改良区が割り振る。今回は、二級河川にかかる農業用取水施設が災害申請、それ以外は多面的機能支払交付金制度で対応。林道は地元が管理しているものは材料費と重機の借り上げを市が支援。



被災箇所

主なものをご報告します

定例会

紫雲の郷館の指定管理者が決定

指定管理者：株式会社HESTA大倉
期間：令和９年４月１日から令和12年３月31日まで



●公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市温泉活用施設紫雲の郷館）

＜経済建設常任委員会での質疑＞

Q ポンプなど、施設の老朽化に係る修繕費用は試算しているのか。
A 施設の老朽化にともなう修繕は、指定管理委託料とは別に市が支出する必要があると考えており、メンテナンスを行う事業者と協議しながら試算している。
ろ過ポンプは、耐用年数が経過しており、2,000万円程度の費用が見込まれる。
源泉ポンプは、一昨年に入替え予備ポンプも確保している。

各種証明書のコンビニでの交付手数料を100円引き下げます。

●新発田市手数料条例の一部を改正する条例制定について

＜総務常任委員会での質疑＞

Q 現在のコンビニでの交付の利用率は。
A 住民票と戸籍の附票で44％、印鑑登録証明書は54％、戸籍証明書は27%。



大槻地域ふれあいルームを旧うすが森保育園に移転します。

＜社会文教常任委員会＞

新発田市地域ふれあいルーム事業条例を改正します。



詳細およびここに記載以外の議案は
市議会ホームページをご覧ください。

９月定例会

主な議案等に対する賛否の一覧

９月定例会	議第24号	新発田市手数料条例の一部を改正する条例制定について	全員賛成
	議第32号	令和８年度新発田市一般会計補正予算（第４号）議定について	全員賛成
	議第36号	決算の認定について（令和７年度新発田市一般会計歳入歳出決算）	賛成多数
	議会第５号	学校給食費の完全無償化に向けた国の負担軽減制度の拡充を求める意見書	全員賛成
	議会第６号	国が主食の価格と需給に責任を持ち、安定供給のための備蓄回復と米価下落阻止を求める意見書	全員賛成
	議会第７号	非核三原則の尊重と堅持を求める意見書	全員賛成
	議会第８号	私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額･拡充を求める意見書（国会及び関係行政庁あて）	全員賛成
	議会第９号	私立高校の入学金等の負担軽減と専任教員増など教育条件の向上をはかるため、私学助成の増額･拡充を求める意見書（新潟県知事あて）	全員賛成

一般質問

今後の生活 どう変わる？どうなるの？

一般質問とは？

私たちの暮らしに関係する身近で大切な問題について、議員が市長や教育長に直接聞いたり、提案をします。

一般質問の内容の一部概要をご紹介します。

一般質問の内容を動画で視聴できます。市議会ホームページの「議会中継」から「本会議録画配信」を検索するか、スマートフォンやタブレットで二次元コードを読み取りご覧ください。





Q1 風物詩や無形民俗文化財の存続について
Q2 飲食料品の消費税減税が市財政に及ぼす影響

長 島 徹 議員

Q 江戸時代から続いた花市が昨年を最後に終了した受止めは。

A ひとつの歴史ある行事が終了したことは寂しく非常に残念だ。

Q 市の賑わいのため札の辻広場で「市」の復活は出来ないか。

A 町内や商店街等の団体の方々が復活させるならば市も全面的に支援したい。

Q 市の無形民俗文化財の下小中山獅子舞の復活の考えは。

A 地域に足を運び意向を聞いて取り組む。

Q 令和９年度消費税減税による当市の財政への影響は。

A 地方消費税交付金と地方交付税で８億１千万円の減収と試算。

Q 医療、介護、子育て支援等の社会福祉への影響は。

A 社会福祉へ影響は一切出さない。





Q1 ５期目への決意と本市の将来展望について
Q2 小学校の心臓検診の受診機会の確保について

高 橋 茂 議員

Q 次の４年間、新発田市をどのような街にしていきたいと考えているのか。

A 住みよいまち・しばたを更に一段押上げ、強いて言えば、「働く場」の創出のため、企業誘致に力を注ぎたい。

Q 小学１年生の限られた期間だけでなく、２年生以降も無料で再受診できないか。

A 来年度から、小学１年生時に受けられなかった未受診者の児童を把握し、小学６年生までの４月から６月に、改めて無料で受診する体制とする。





Q1 地域や小中学校での人権・同和教育について

三母高志議員

Q 人権・同和教育を推進する意義について市長の見解は。

A 人権・同和教育は、市民一人一人の人権尊重の基盤である。差別をしない、許さないという意識と行動につながる取組を進めたい。

Q 来年予定されている人権問題市民意識調査に当たって、従来の質問項目に新たな視点での項目等を検討して欲しい。

A 市民の意向を踏まえ質問項目を検討し、調査をしたい。

Q かかわる同和教育の教材「生きる」は良い教材だが近年のSNSの課題等どうするのか。

A インターネットやSNSは課題。学校やPTAでも考え、新たな教材等作成している。



同和教育教材
生きるⅡ



Q1 地域循環型人材育成に更なる拡充が必要な時期ではないか
Q2 灯油等燃料価格高騰から市民生活を守る支援策について

五十嵐良一議員

Q 地元高校生及び大学生と企業が共同で開発・実施する「共同カリキュラム」は実社会の課題を解決する実践的な取組だが、支援する考えはないか。

A 若者が一度地域を離れても地域に戻り地域の担い手として活躍する、持続可能な人材の還流のため「産学連携」を研究し新たな解決策を検討したい。

Q 灯油支援制度の対象外となる低所得世帯について、どのような課題があると認識しているか。

A 燃料費高騰が負担となっている制度の狭間の世帯の取扱いは大きな課題であるが、国県などの動向に応じた支援を行う。





Q1 管理不全な空き家及び空き地への対応
Q2 法定外公共物の草刈り等支援について

広岡けんじろう 議員

Q 空き地の管理不全が増える中、勧告後の措置や判断基準を設けるなど条例を見直す考えはあるか。

A 現行制度で一定の成果はあるが、より強い規制が可能か、もう少し時間をいただき条例の見直しも含め検討したい。

Q 管理困難な空き地の売却・譲渡・利活用につなげるため、空き地バンクを導入できないか。

A 現時点で必要性は感じないが、必要性を研究し、判断する。

Q 法定外公共物等の草刈りを支援するため、草刈機の貸出を行えないか。

A 貸出しは安全面から難しいが、町内会の備品購入への助成は担当課に指示し研究する。


空き家で
繁茂する草木



Q1 学校施設の火災予防と安全管理について

板倉久徳議員

Q 私物の電気器具を校内に持ち込む際の基準や管理方法は。

A 市統一の基準はないが校長が使用目的と安全面を確認し許可している。

Q 準備室等も含め日常的な火災リスクをどう点検しているか。

A 毎学期の安全点検に加え管理職が毎月巡視し配線等も確認している。

Q 東京の小学校火災を受け本市ではどのような対応を行ったか。

A ７月の校長会で注意喚起し物品整理や避難経路等の点検を指導した。

Q 想定外の火災に対応するため訓練や研修をどう充実させるか。

A 予告なし訓練等の実施や実践的な訓練を指導していく。





Q1「生理の貧困」対策の現状は
Q2 災害時の避難所の準備体制について

髙橋芳子議員

Q 新潟市、村上市が学校トイレに生理用品を設置したが、当市の現状は。

A 保健室での受渡しが基本。校長の判断で小学校２校、中学校１校がトイレに設置。

Q 国が公表している調査結果では熊本県の小・中学校の体育館等の空調設備の設置率は約20％であるが、本市はどうか。

A 新潟県は約５％。本市は3.1％。

Q 停水や停電時の対策は。トイレ設置数は万全か。

A 水道は日本水道協会と連携。発電機は52箇所の避難所のうち12箇所に設置、備蓄用もあり。50人に１基トイレを配置、トイレカーも導入済。





Q1 小・中学校体育館にエアコン設置を

阿部聡議員

Q 教育環境確保のため、小・中学校体育館にエアコン設置はできないか。

A 教育長－重要な課題の一つだ。市長部局と連携、整備に向けた検討を進める。

Q 避難所となる小・中学校体育館では教育環境確保と避難者のため、二重の意味で必要だ。

A 市長－財政的な制約は依然として厳しい状況にある。

Q 一度にやる必要はない。お金がなければ順次行うなど、様々な方法が考えられる。

A 市長－国・県の動向を注視、支援策などに変化があった場合は速やかに対応できるよう、検討する。





Q1 「防災庁」発足を控えた市の防災施策について
Q2 人口減少時代における「賢い縮減（スマートシュリンク）」について

若 月 学 議員

Q 自主防災組織の組織率と防災訓練の実施について。

A R８年３月末で94.9％である。うち防災訓練の実施は約48％であった。

Q 防災士との連携について。

A 市防災協会で部会を設置し、活動の強化に向けて取り組む。

Q 令和８年熊本地震を踏まえた高齢者や障害者への具体的な支援方針は。

A 福祉関係機関等と課題を整理し調査研究する。

Q 将来の産業を考え海外企業などの誘致について。

A 市中小企業等活性化審議会で産業振興策を聴いている。

Q 地域の次世代リーダーの育成について。

A 自治会連合会などと連携し進める。





Q1 ミスのオンパレードで組織上の問題点を疑う
Q2 手数料値上げの公金事務をどう考えていくか

小 柳 はじめ 議員

Q 前議会で質問後もミスや不祥事が相次いでおり組織運営の問題は無いのか。

A ４期16年市政運営に取り組んで来たが組織上の問題は無い。

Q 市長の長期政権で結果的に組織の緊張感のなさを招いている。

A ミスは年度替わりの時期に集中している事から人事異動の時期を分散させる。

Q 「組織は頭から腐る」の諺（ことわざ）があるとおりトップの責任が大きい。

A 調査したところ同規模自治体よりミスは半分くらいで良い位だ。

Q 紙からDX化へインセンティブとしてデジタル地域通貨を活用すべきだ。

A インセンティブは検討するが地域通貨の導入はそもそも考えていない。





Q1 安心して働ける職場環境をめざして

小 坂 博 司 議員

Q 「労働施策総合推進法」が10月から改正され「カスタマーハラスメント対策」が義務化される。当市からカスハラをなくすための取組は。

A カスハラは心身に大きな負担を与え、行政サービス等の低下につながる。啓発ポスターの掲示など市民への周知・啓発に努める。

Q 今年４月から「男女間賃金差異・女性管理職比率」の情報公開が義務化された。市役所における情報公開は実施されているか。

A 市ホームページに掲載している。能力や意欲のある女性職員を積極的に登用し、課長級の女性職員割合は23.9％。今後は30％をめざす。





Q1 就労世代への健康長寿推進の現状と展望

宮本佳太議員

Q 当市企業の健康経営推進は二極化の現状があるが、新たに取組企業を増やす具体策はあるか。

A 取組企業数は県内他市比でも上位であり、新たな施策措置は考えていない。

Q 健康長寿に加え産業振興にも繋がるテーマであり、就労世代への更なる浸透強化と数値目標化が必要では。

A 就労世代の意識変革までリーチできていないという課題認識はあり、今後は取組企業増加の数値目標も設定を検討。

Q 組織横断的な推進体制の構築が難しい場合、民間委託を含む予算措置は。

A 商工振興課に専門職員を配置し組織横断体制とし、まず自前で成果進捗を見守る。





Q1 中江川の改修計画を市が立案しては
Q2 米価が大幅下落。農業予算増を国に求めよ

宮村幸男議員

Q 豊浦中学校前の中江川は今年も複数回、水害となった。旧豊浦町で改修したが、市で改修計画ができないか。

A 平成23年に市と豊浦郷土改が協議し、市の管理は上流部約550mであるため、改修計画を作成する考えはない。

Q 備蓄米は59万tも放出されたが、買戻しは21万tで米価にも影響する。国に買い戻しを求めよ。

A 計画的に適正水準の100万tを確保するよう要望する。

Q 食料自給率が昨年37％に下落。国に農業予算増を求めよ。

A 国は水田、畑を問わず需要に応じた成果主義を支援しているが予算確保を強く要望する。





Q1 市民の命を守る情報伝達体制について
Q2 米価の大幅下落と今後の新発田市農業の戦略

渡邊喜夫議員

Q 線状降水帯による豪雨、河川氾濫や地震、津波、熊出没など市民に情報が届いているか。

A あんしんメール、SNS、緊急告知FMラジオ、ホームページ等で情報発信。

Q 多くの市町村では屋外スピーカーと全戸に無償貸与の受信機など多重的。

A 多額な費用が必要。財政的負担が大きい。同報系防災行政無線の導入は考えていない。

Q 聴覚障がい者へ災害情報伝達は。

A 光で知らせる専用の受信機等がある。今後検討。

Q 米価下落は市農業の構造を見直す機会。持続可能な農業へ、必要な農業所得は。

A 農業従事者１人当たり400万円位の経営を指標としている。


屋外スピーカー



Q1 介護保険事業計画（R９～R11）について
Q2 会計年度任用職員の適正な任用と処遇改善を

加藤和雄議員

Q 次期の介護保険料の見込と基金残高は。基金を活用し保険料を抑えるべき。

A 保険料の必要額を精査中。基金は年度末で約23億円、基金を活用し過度な負担とならないよう検討する。

Q 低所得者への保険料・利用料の負担軽減策の拡充の考えは。

A 拡充の考えはないが、現在ある制度の周知を図る。

Q パートタイム会計年度任用職員のうち、週37時間30分勤務は何名か。なぜフルタイム任用しないのか。

A 790名のうち106名。制度導入時に職務や職責の違いを明確にしたため。

Q フルタイムでの任用の検討を。

A 職員に情報収集するように伝えたい。



高校生の探究ゼミに議員が参加

新発田中央高等学校（探究ゼミ）×　新発田市議会　後編

新発田中央高等学校の探究ゼミ「地域の未来をデザインする高校生」の授業に７名の市議会議員が協力しました。

３年生10人と議員が３班に分かれ、自分たちの住んでいる地域の課題や可能性について意見交換し、「新発田市への要望書」としてまとめました。

最終回の７月24日は本会議場で発表会が行われ、発表後は伊藤副市長へ要望書を手渡しました。



本会議場で発表

【要望書の主な内容】

❶若者のカフェ開業の支援

❷映画館の誘致、公共交通の利便性向上

❸若者も含めた全世代が楽しめるイベント開催



要望書を伊藤副市長に手渡す



市議会議員と意見交換

探究ゼミを終えた高校生の感想

・新発田のことを詳しく学ぶ機会がなかったから良い経験になった。
・議員と話し合い、自分の思う問題点を議員に直接伝えることができて光栄だった。
・地域の課題を客観的に捉え、事実を基に考え、伝えることの大切さを学んだ。
・議論をするには、その前提知識と幅広い見識が必要であり、自分の意見を具体的に持つためにも新聞や書籍を読むことが大事だと気づいた。
・私たちに発言を促したり、意見を言う機会を設けたり、議論がスムーズに進むことができて助かった。
・議場という場で直接提案を伝えることができて、一生の宝物となった。

探究ゼミ加藤先生より

探究活動を通じて、高校生が自ら暮らす地域の課題や未来について考える機会となりました。市議会議員との対話を重ねる中で、地域の未来は誰かに任せるのではなく、自らが主体となって考えていくのだという意識が育まれました。受け継いだ地域を次の世代へつないでいくため、政治や社会に関心を持ち、声を上げ、行動する大切さを学ぶ機会となりました。

Web議会報告会を開催します。

誰でも！
どこでも！
参加できる！

新発田市議会では、市民の皆様に議会で議論された内容について知っていただき、市民の皆様からご意見をいただくYouTubeの生配信による「Web議会報告会」を開催します。

当日はYouTubeチャットでいただいた質問にお答えします。また、事前にご質問やご意見等を受付し、当日にお答えします。下記の二次元コード（ご質問・ご意見専用フォーム）より送信をお願いします。

二次元コードを読み取ると
下の画面になります。

日時

11月13日（金）
19:00～20:30（予定）



場所

新発田市議会
YouTubeチャンネルでライブ配信

内容

市の令和７年度一般会計決算の内容について、市議会で集中的に審議した内容を中心に報告します。また、配信中のチャットや事前にお寄せいただいたご質問・ご意見にも一部お答えさせていただく予定です。

ご質問・ご意見の提出

■受付期間：11月2日（月）～ 11日（水）
※上記期間において、事前にご質問・ご意見を提出することができます。
※当日もYouTubeチャットで質問等は受付いたします。

■提出方法：右の二次元コードをスマートフォン等で読み込み専用フォームより送信

■回　　答：当日Web議会報告会の配信中にお答えさせていただきます。

※全てのご質問・ご意見にお答えできない場合がございますので、予めご了承願います。

ご質問・ご意見
専用フォームはこちら

新発田市議会 YouTube

11月28日(土)・29日(日)

議会報告会バスツアー参加者大募集

各コース先着20名

参加費無料

ご好評につき第３弾議会報告会バスツアーを開催します。今回は３コースをご用意しました。バスで市の事業に係わる見学先をご案内した後、意見交換会(ワークショップ)を行います。

ご家族、お子さん、お友達等、お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。



日時・場所・内容

	開催日	集合・解散時間／場所		見学先	意見交換会テーマ	参加議員
Aコース	11月28日(土)	集合	９時00分 市役所第４駐車場	キネス本田	どうするしばたの経済	高橋茂 長島徹 若月学 宮野清隆 宮本佳太 宮村幸男 小川徹 渡邊喜夫
		解散	12時00分 市役所第４駐車場			
Bコース	11月28日(土)	集合	12時40分 市役所第４駐車場	①広域エコパーク ②広域消防本部・新発田消防署	①ゴミの収集・分別 ②防災の困りごと	五十嵐良一 広岡けんじろう 板垣功 湯浅佐太郎 小柳はじめ 加藤和雄 小坂博司 石山洋子
		解散	16時00分 市役所第４駐車場			
Cコース	11月29日(日)	集合	９時30分 市役所第４駐車場	①新発田城（土橋門復元場所） ②歴史図書館	歴史と文化を生かしたまちづくり	三母高志 髙橋芳子 宮崎光夫 比企広正 阿部聡 惣山かすみ 中村こう 板倉久徳
		解散	12時30分 市役所第４駐車場			

申込方法

【議会報告会バスツアー参加申込方法】

●受付期間　**11月11日(水)午前９時～20日(金)午後５時**

●申込方法　上の二次元コードまたは電話で申し込んでください。

●申 込 先　新発田市議会事務局庶務調査係
☎28-9400



議会からのお知らせ

12月定例会日程予定

日	月	火	水	木	金	土
11/29	30	12/1	2	3	4 議会運営委員会	5
6	7	8 本会議 (提案理由説明)	9	10 本会議 (一般質問)	11 (一般質問)	12
13	14 本会議 (一般質問) 議会運営委員会	15 常任委員会 (総務)	16 (社会文教)	17 (経済建設)	18	19
20	21 議会運営委員会	22	23 本会議 (議案等採決)	24	25	26

※請願・陳情の提出期限は11月30日です。
※変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。
※一般質問２日目及び３日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

ラジオは録音放送しています。

❶FM放送

エフエムしばた(76.9MHz)による放送は、本会議一般質問及び代表質問のみを録音放送します。(放送日程はエフエムしばたのホームページなどでご確認ください)



❷インターネットサイマルラジオ

右の二次元コードまたは、エフエムしばたのホームページバナーから聴くことができます。
(放送日程は①FM放送と同じ)



「研修・視察の報告」は紙面の都合上、次号2/１号に掲載予定です



本会議を生中継しています

市議会ホームページで生中継します。
下の二次元コードまたは「新発田市議会」で検索し、「本日の議会中継」からご覧ください。



市議会ホームページはこちらから

新発田市議会

https://www.shibata-shigikai.jp/

市議会ホームページ画面



「本日の議会中継」の『生中継画面へ』をクリック
〈生中継の約10分前にこのボタンが出ます〉



『生中継１へ』または『生中継２へ』をクリック

編集後記

９月定例会の焦点は令和７年度の一般会計決算審査でした。９年度の予算編成が始まりますので反省点を改善し、議会からの提言や指摘を新規あるいは継続事業にどう生かして行くか行政サイドの手腕に期待したいと思います。思い起こせば平成９年度までは12月定例会で決算審査を行っておりました。議会からは次年度予算には間に合わないではないかと指摘があり、９月定例会での決算審査は県内では先駆けていたと思います。市民の幸せにつながる令和９年度予算が組まれること願っております。

(文責　中村　こう)

【広報広聴委員会】委員長／板倉久徳　副委員長／宮野清隆　委員／惣山かすみ・髙橋芳子・長島徹・中村こう

令和８年11月２日発行　◎発行・編集／新発田市議会　広報広聴委員会　〒957-8686　新発田市中央町３丁目3-3　新発田市議会事務局
◎TEL　0254-28-9400　URL：https://www.shibata-shigikai.jp/

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C134696